

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	おおい町 ( 184837 )
地域名 (地域内農業集落名)	<b>大島</b> ( 西村・河村・日角浜・畑村・脇今安・宮留 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	54.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	51.0 ha
② 田の面積	30.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	20.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.9 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

- ・大島半島内の海岸沿いから谷あいの傾斜に狭隘な農地の団地が複数ある。
  - ・昭和50年代に農地の基盤整備事業を実施している。
  - ・宮留区では平成14年度にパイプライン化され維持管理の省力化が図られている。農業用水は、ため池により灌漑している。
  - ・担い手は、認定農業者として1法人がいる。後継者不足と農業用施設の老朽化等が課題となっている。
  - ・当該地区は6集落があり、そのうち、多面的機能支払事業を活用する1組織(2集落)により、遊休農地対策や農業用施設の維持管理等に取り組んでいる。
  - ・イノシシ、シカなどの獣害被害が多い。
- 令和6年度農業経営の意向に関する調査結果(回答率:38.9%)
- ・70才以上の農業者の「後継者がいない」「決まっていない、わからない」の割合73.3%、所有する農地を「規模縮小」「貸し付け、離農」を検討している農業者の割合48.6%
- 令和6年度主要作物の作付状況
- ・水稻19ha(53.2%) 露地野菜1.8ha(4.9%) が栽培されてる。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区の農業・農地を守るため、集落ごとの担い手として河村・日角浜・宮留区は農事組合法人を主な担い手とする。
- ・水稻を中心に露地野菜の生産を維持する。
- ・農地の多面的機能を維持するため定期的な施設点検及び共同活動を進める。
- ・経営規模拡大を志向する農業者、認定農業者、集落営農組織等を中心に担っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手(認定農業者等)への集積化、集約化を進め、新規就農者を呼び込みを図る。</li> <li>・遊休農地や離農により発生する農地は、グリーン大飯農業公社に委託し、保全管理を図る。</li> <li>・山際の獣害が著しい農地は、水稲耕作不適地として位置づけ、水稲以外の品目を検討する。</li> </ul>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38.3 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて引き続き担い手への集積・集約化を進め、団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手が主体となり、集約化あるいは草刈、水管理の課題に対して農地所有者と耕作者との調整を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
担い手の意向を踏まえ段階的に集約化する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
昭和50年代に農地の基盤整備事業が実施され、農業用施設の部分的な補修を行ってきているものの、老朽化が進んでいる。軽微な修繕や部分的な更新は多面機能支払事業を活用していく一方で、大規模な農業用施設の更新は、国の補助事業を活用し、計画的な整備を進める。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
県、町、JAと連携し、担い手の意向を踏まえながら農業者の育成を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業サービス事業者等への農作業委託の取組	
・グリーン大飯農業公社による耕起、田植え、収穫、草刈りを委託する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- 多面的機能支払事業を活用し、下記取組を行う。
- ①恒久山ざわ金網柵の補修や定期的な見回りを行い維持管理等を行う。
  - ⑦圃場に接した農道・排水法面の草刈と、条件不利な中山間地における農業生産活動を支援していく。
  - ⑧資源向上及び長寿命化の活用や、県の土地改良事業を活用しながら農業用施設の修繕・更新を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	グリーン大飯農業公社	田植、収穫、草刈り	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

